

## 第7回善通寺市子ども・子育て支援会議 議事録

- 1 日 時 平成27年2月16日(木) 午後13時30分～
- 2 場 所 善通寺市庁舎2階 第2会議室
- 3 出席者  
会 長  
委 員 13名  
欠 席 1名
- 4 会議の概要
  1. 開会
  2. 議事
    - (1) 善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について(最終確定)
    - (2) 今後の子ども・子育て支援会議について
  3. 閉会
- 5 資料
  - ・善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)
  - ・平成27年度保育所保育料月額(案)

### 6 会議録

#### 【1.開会】

[事務局] 定刻になりましたので、ただいまから、第4回善通寺市子ども・子育て支援会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。会議の出欠でございますが、副会長が欠席となっております。

本日は子ども・子育て支援事業計画策定の最後の会議ということで川西民生部長にも出席いただいています。さて、子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては平成25年の9月に第1回の会議を開催いたしまして、6回にわたり審議してまいりました。前回の会議までにまとまった素案につきましては、昨年12月5日から今年1月9日の間におきましてパブリックコメントを行い、その結果を委員の皆さまにお知らせし、修正なしということでご了承いただきました。本日は事業計画策定の最後の会議と考えております。事業計画案の最終確定ということでご了承いただけましたら、最終の製本、印刷に入っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは最初にこども課課長よりご挨拶申し上げます

[事務局] (課長) 挨拶につきましては審議の終わった後、部長から申し上げますので、私から一点だけ、ご説明をさせていただきます。本日、最終の事業計画案の他に、もう一枚資料をお配りしております。こちらにつきましてご説明します。

(資料説明)

資料につきまして説明は以上となります。先程も申し上げましたが、パブリックコメントではお一人の方から10件もご意見が届きました。これにつきましては先に委員の皆さまに郵送で送らせていただきまして、市の考え方もみていただいたところです。検討した結果、第3回の会議の時に決めていただいた計画の最終案につきましては、修正は必要なしということで判断したところです。委員の皆さまからもご意見はいただいておりませんので、その点をご報告させていただきます。本日のこの審議によりまして最終確定とさせていただきます。その計画を印刷にかからせていただき、また配布などさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一点ご了解いただきたいのですが、第3回で最終案を決めていただいたのですが、そこから軽微な字句の誤りを一部修正しております。内容には影響しない範囲ですのでご了承いただきたいと思います。それでは審議をよろしくお願いいたします。

[事務局] それではここから事業計画案についての議事に入っていきたいと思いますので、野崎会長よろしくお願いいたします。

## 【2. 議事】

### (1) 善通寺市子ども・子育て支援事業計画（案）について

[会長] では議事を進めてまいりたいと思います。

ご説明もありましたが、この間にパブリックコメントがありまして、いくつかご指摘、ご質問があったようです。委員の皆さまにもその内容が事務局から届いていると思います。最終的な確定のお話になってきますので、最終案が出そろったというところで、委員の皆さまから何かご意見、ご質問について伺いたいと思います。

おそらく今回の計画の中でいう、実施の見込量については県の方にも報告などしているはずですので、県の計画に反映されていると思います。善通寺の内容からすると、後半で議論してきた、その他の取り組みの展開だとか、善通寺らしいコンセプトですね。そういったところがこの委員会の中では議論の内容になったというふうに記憶しております。第3章の基本理念のところでも、善通寺ブランドというのはどうなのだという話もあり、この辺はおそらく地域間の競争も激しくなってきますので、そこでの善通寺らしさということでの議論だったかと思います。5章では現在やっている取り組みや、新たな方向性などあります。感想でもなんでも良いですが、いかがでしょうか。

[委員] 委員名簿の名前ですが、名字の区切りが違います。

[事務局] 訂正しておきます。

[委員] 言い方なのですが、48 ページの⑦、現在の状況のところでは児童デイサービスとあるのはデイサービスではなかったのではと思います。

[事務局] 現在の状況は善通寺市ではこういう書きぶりかと思いますが、市のやっている事業名はどうなっているかということで改めて確認しておきます。

[委員] その文章に続いて、「障がいのある子どものいる家庭へのサービスも行っています。」とあるのですが、サービスは実際行ってらっしゃるのでしょうか。家庭へのサービスなのか支援を行っているのか、こういった書き方が良いか疑問なのですが。

[事務局] 児童デイサービスは正式なサービスとしては社会福祉課が実施しているサービスになりますが、子ども課におきましても、コーディネーターや窓口で情報発信はしておりますので、そういう意味合いで書いております。

[委員] それがサービスなのか支援なのかということが気になります。

[事務局] サービスも情報提供も込みで支援という書きぶりにしたらよろしいでしょうか。

[会長] 情報の提供とかそういうことも広く行っているという文言もあれば、意味合い的にはわかりやすくなるのではないかと思います。

[事務局] サービスのほうがよいでしょうか。検討します。

[委員] もう一点、47 ページ③乳幼児相談の充実というところの現在の状況で、前回の会議でも確認させていただいたのですが、子育て支援コーディネーターなのか、子育て支援総合コーディネーターなのかという質問です。前回、今までのコーディネート事業としている段階では、総合コーディネーターと記載しますというお話でしたが、この文言はどうなるのでしょうか。現在、善通寺市としては平成 26 年から利用者支援事業を行っていますよね。そこでいうコーディネーターというのは、子育て支援コーディネーターになっていると思います。

[事務局] 総合を削除するようにしておきます。

[委員] 24、25 ページもそうですね。

[会長] 他にいかがでしょうか。ご意見ないようですので、この最終案について皆さんのご

了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご意見出尽くしたということで、計画案の「案」を削除して、普通寺市の子ども・子育て支援事業計画の承認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、「案」の文字を削除し、子ども・子育て支援事業計画とさせていただきますと思います。ありがとうございます。先の内容も含めまして、最終的に製本のほうに進めるという形にさせていただきます。そうしましたら二つ目の議事について事務局からお願いします。

## (2) 今後の子ども・子育て支援会議について

[事務局] ありがとうございます。計画案の「案」の文字を削除して計画とさせていただきます。二つ目の議題であります、今後の子ども・子育て会議につきましてご説明させていただきます。事業計画の54ページをご覧ください。第6章で推進体制を、計画の中にも記載させていただいておりますが、この計画の推進につきましては、子育てを社会全体で支援していくという目的がございますので、その推進のためには、行政と市民の皆さん、関係団体との連携が不可欠であると考えております。先程ご了承いただいた計画につきましてはこれから製本を急ぎまして、出来次第、委員の皆さまをはじめ、関係機関に配布して、市のホームページにも掲載いたします。広く周知いたしまして、情報の共有を図っていきたいと思います。この計画は27年度から31年度までの5か年となるのですが、これから先、この計画について毎年度点検や評価をこの会議で行っていきたいと考えています。特にこの計画の37ページの保育、38ページの地域子ども子育て支援事業計画、この部分につきましては特に保護者のニーズ等々、需要に見合った供給体制がとれているかということ、来年度以降、点検していく必要がございます。

計画ができましたが、これから先もこの会議で皆さんに審議していただく、ということになります。来年度からも会議を開いていただく必要がありますときにはご案内さしあげますので、お忙しいところ大変申し訳ないのですが、ご参集をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、この議題の説明を終わります。

[会長] 当初、この計画のたたき台をつくるときに、継続的にどこが検証していくのかという議論もあったかと思いますが、今後はこの子育て支援会議が継続体にやっていくということですね。

一方で国の動きのほうではいろんなことが言われております。一つは待機児童が平成29年にはなくなるだろうと言われていたのが、もっと増えるだろうという状況が出てきました。それから、4月の時点で決まっていたことではありますが、次世代法が今年度3月で終わりだったところ、また10年有効期限が延びました。子ども・子育て支援法にも絡んでいて、次世代育成の方も社会動向をみながら動いているという状況

で言えば、定期的に会議を開いて、国の動向や県の動向、それから善通寺市の状況を定期的に確認しながら施策の取り組み状況について協議していったほうがいいだろうと思います。

こういったところも4月から色々動いていくと思いますし、今後消費税もこのままではいけば上がるという話になっていますので、それに向けてどういう形で動いてくるかということ。それからパブリックコメントとか県の計画でも出てくる話ですが、制度について、給付という言葉や1号、2号、3号という言葉などわかりにくくなってきて、市民の方もなかなか理解しにくいところはあると思います。

実際に子育てしている家庭からすると、保育料はどうなるのか、そういう中央から流れてくる制度の話と実際の地方でされている制度の運用の仕方でも若干違ってきますので、こういったところが中央からの情報によって混同されているところも拝見いたします。こういったことについてもあちらこちらで話が出てくると思いますし、皆さんも目にすると思いますがその際にはぜひ子ども課のほうにつないでいただいて、制度を理解していただくということが大事なのかなと思います。

[委員] 計画を承認したばかりなのに申し訳ないのですが、52 ページ6 番の②、学力向上への取り組みの「今後の取り組み」について。3 行目の「児童生徒の成績について、絶対評価のみならず、相対評価を重視し」と書いてあるところの、「絶対評価のみならず、相対評価」の部分削除していただいて、「目標に準拠した評価」とした文言がいいかと思います。相対評価だと誰と比べてかということがありますし、絶対評価というのは何を絶対にもってくるのかとややこしいことになりますので、この学習でねらいとする、目標とするものは何かということに準拠した評価とするほうが最適かなと思いましたので、そう書いていただけたらいいなと思います。

[事務局] では訂正し、後程、確認していただくのでもよいでしょうか。

[会長] では議事を続けます。本日予定されていた議事はこれで終わりですが、最後に一言いかがでしょうか。6 回やってきまして色々な議論をしてきましたが、皆さんなりに色々な思いがあったり感想があったりするのではないかと思うのですが、なければならないで終わりにいたしますが。

[委員] 小さい子は詳しく書いてあるけれど、もう少し大きくなった子どもとか、大人になりきれていない子も沢山いますよね。そういう部分が気になります。

51 ページの子どもの安全の確保や子育てに対する理解というところは、文章はこのままでいいのですが、取り組みとしてはこういう部分も重点的にやっていただきたければいいなと思います。近頃の事件や犯罪とかみていると特に思います。お金があっても教育があっても、子育てはすごく難しいです。

[会長] 市の、小さなローカルな事業計画ですが、これから県のほうも出てきます。県のほうも委員の皆さまには見ていただきたいです。善通寺の内容も県の中には数字が入っていたりするのですが、県全体として色々な施策や取り組みが計画の中に入っていますので、善通寺が今回の計画の中で網羅していない部分は県の全体の中でのことだと思います。これと県の事業計画をみながら、というのが大事なところだと思います。今のお話も当然ながら、地域の子どもを安全に育てていく、子どもたちの問題というものも出てくると思います。

[委員] いつも言っていることなのですが、善通寺市が先行してこの10数年、子育て支援に尽力していただいたことは、市民の一人として、私も子どもがおりますので、感謝を申し上げます。

ただすごく危惧することは、これだけメニューがそろっている善通寺市で、これから子育てをしていく方、今現在、子育てしている方も、これが当たり前になってしまっている現状もあります。

他に引っ越しされてから、善通寺市はすごく良かったと、他の地域に移っていかれても相談にこられる方がいます。そういった意味で、やはり私も現場におりますので、サービスがあれば良いという話ではなくて、質を向上していかないことにはと思います。現場にいるものとして自警の念を込めて言わせていただくと、目の前にいる子育て家庭が、安心して善通寺で住み続けていただくためには、それだけのことを、それ以上に現場で汗をかいていかなければいけないし、立ち向かっていかなければいけません。

本当に「子育て支援」というのは、実は家庭の生活に関わっていくことにつながっているのです。そういった意味で現場にいる者としては、きちんと一人ひとりと関わっていくことの必要性を感じますし、私たちも費用をいただいている以上のことを、目の前の子育て家庭の方に還していきたいというのがあります。

ですので、善通寺市としても、ただ数を増やしていくのではなくて、それぞれの事業のクオリティをみていただきたいというか、そういうことも含めて、善通寺市の子ども・子育て支援計画を実施していただきたいなと思います。

[会長] 皆さんといろいろと議論をしてきまして、今回この形でまとまりました。こういう意見があつてこういう計画は作られているものだと思いますし、当然ながら時代は動いていますから、新たな方向性や課題が出てくると思います。また中央がいうことと地元がいうことは当然違うわけで、そういう意味でいうと、善通寺の、香川県の中讃がどういう状況かということも全体的な課題でありますから、その辺も踏まえて、これからも協力して皆さんにもみていただきながら、善通寺市に色々のご意見を言っていくというのがこの委員会の仕事かなと思います。

そういうことも考えながら、ご協力いただければと思います。それでは閉めたいと思います。事務局からお願いします。

[事務局] 長期間に及びまして事業計画策定をありがとうございました。それでは最後になりますが、民生部長よりご挨拶申し上げます。

[民生部長] 皆さんこんにちは。最後になりましたが、皆さまに一言ご挨拶なり、お礼を申し上げます。

委員の皆さま方におかれましては、本市の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、一昨年の9月から、一年半の長きにわたり会議をもっていただきまして、色々と計画の内容についてご審議いただき、真摯なご意見をお聞きすることができました。おかげさまをもちまして、なんとかこの計画を策定することができるようになりました。

今後5年間、この計画に基づいて本市の子育て支援施策を進めてまいりたいと考えております。先程課長から申し上げました通り、今後もこの計画の実施の状況、進捗状況について、毎年この審議会で、また調査、審議をしていただくということになります。このことは、子育て支援会議に関する法で定められておりますので、皆さま方にはご迷惑おかけしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 【3. 閉会】

[事務局] それでは以上をもちまして、本年度最後の子ども・子育て支援会議を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

以上